

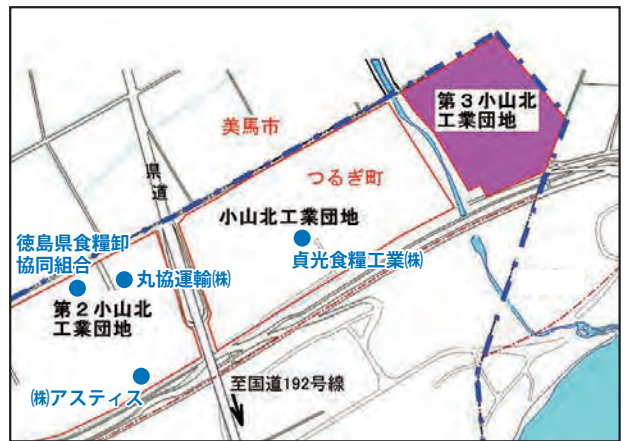
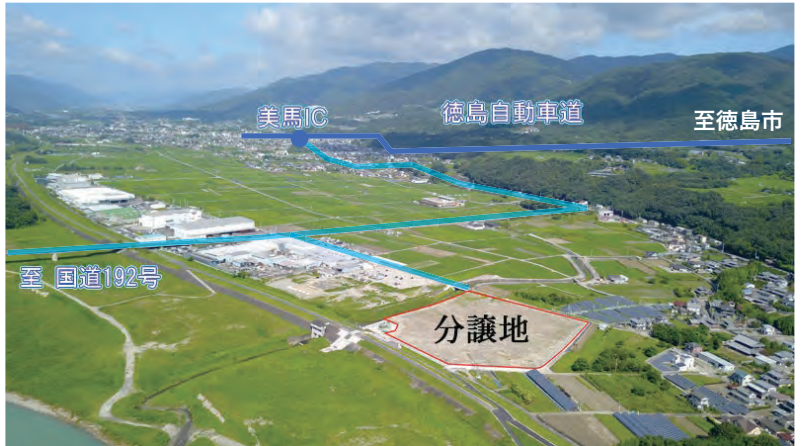
つるぎ町第3小山北工業団地



徳島県美馬郡つるぎ町貞光字小山北 242-1

- 四国の中央部、美馬ICまで4.5km (高松市・徳島市まで約50km)
- 豊富な地下水、食品産業に最適
- 大型台風等の浸水対策済み (排水機場整備)

事業主体	つるぎ町
団地面積	20,339m ²
分譲可能面積	20,339m ²
用途地域	無指定
建蔽率/容積率	規定なし
緑地等の規制	緑地面積率(環境施設含む): 5%以上
分譲価格	11,000円/ m ²
用水	(地下水)利用可能
排水	企業内処理必要(合併浄化槽等)
電力	6.6kV、特別高圧(22kV)は要相談
ガス	プロパンガス
労働力	有効求人倍率: 0.73 (令和5年9月) 県立つるぎ高等学校(工業科・商業科)が町内に所在
その他	工業団地への進入路幅員6m



交通アクセス

道路	徳島自動車道 [美馬IC]: 4.5km 国道192号: 600m
鉄道	JR徳島線 [貞光駅]: 3.5km
空港	高松空港: 35km (約45分) 徳島阿波おどり空港: 55km (約1時間)
港湾	高松港: 50km 徳島小松島港沖洲ターミナル: 52km 徳島小松島港コンテナターミナル: 60km



優遇措置

区分	対象	県	町	特記事項
補助金 奨励金	用地取得	—	○	投下固定資産額の2%(限度額:設備・建物分とあわせて1億円)
	設備・建物	○	○	県:投下固定資産額の10%(限度額:10億円、条件により率・限度額の変動あり) 町:投下固定資産額の2%(限度額:用地取得分とあわせて1億円)
	雇用	○	○	県:1人あたり40万円(限度額:6000万円) 町:1人あたり40万円(限度額:1000万円) ※条件:県10人、町5人以上の地元雇用
	その他	—	○	情報提供報奨金:進出希望のある企業を紹介し、立地が決定した場合に、紹介者に対して報奨金(600万円)を交付
税制等の 優遇制度	不動産取得税	○	—	
	固定資産税	—	○	固定資産税の減免(3年間)
融資	資金融資	○	○	

問い合わせ先

つるぎ町 まちづくり戦略課

TEL 0883-62-3111 FAX 0883-62-4944

E-mail machizukuri@tsurugi.i-tokushima.jp

つるぎ町第3小山北工業団地

検索

団地紹介動画

